

令和3年4月26日

お取引先各位

株式会社アイシン
代表取締役 林 浩成

緊急事態宣言の再発令に伴う弊社対応

平素より格別のご高配を賜り御礼申し上げます。標記の件、新型コロナウイルス感染拡大に伴い発令された緊急事態宣言を受け、弊社ではお取引様及び弊社従業員の健康と安全に配慮し、下記の対応をとらせていただくことをご案内申し上げます。

お取引先様にはご不便をお掛けする事となりますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

- ・実施期間 令和3年4月26日（月）～ 令和3年5月11日（火）
※ 状況により、期間延長する場合がございます。

- ・対象地域 大阪府・兵庫県・京都府
- ・実施部署 本社・寝屋川・羽曳野・泉佐野・神戸西・姫路北・六甲アイランド
北近畿・京都

- ・対応内容
 - ①電話窓口の営業時間短縮
電話受付時間 8：30～17：00（30分の時間短縮とさせていただきます）

 - ②一部社員のテレワークや時差出勤の実施
事務所内の密を避けるため、可能な限りテレワークや時差出勤を実施させていただきます。

 - ③弊社営業社員の訪問自粛
お取引先へのご訪問はアポイントを取ったうえで実施させていただきます。
また、各種展示会などへの応援は控えさせていただきます。

お問い合わせや各種ご依頼はこれまで通り対応すべく努力してまいります、お時間を頂く場合もございますので何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上